

令和元年台風第19号による被害及び 消防機関等の対応状況（第16報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和元年10月18日（金）15時00分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部
※下線部は前回からの変更箇所

1 気象の状況（気象庁情報）

- 10月6日3時に発生した台風第19号は、非常に強い勢力を保ったまま、12日19時前に伊豆半島に上陸し、13日12時に北海道の南東海上で温帯低気圧に変わった。
- 大型で強い台風の接近に伴い、西日本から東日本の太平洋側を中心に激しい雨が降り、12日15時30分、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県に、同日19時50分、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県に、13日0時40分、岩手県に大雨特別警報が発表された。大雨特別警報は、13日8時40分までにすべて解除されたが、関東地方と北陸地方では13日未明まで、東北地方では13日明け方まで広い範囲で雷を伴った猛烈な雨や非常に激しい雨が降った。
- また、12日から13日にかけて北日本から東日本の太平洋側を中心に、広い範囲で非常に強い風や猛烈な風が吹き、記録的な暴風となった。
- 前線や低気圧の影響で、18日夜から19日昼過ぎにかけて太平洋側では雷を伴った激しい雨が降る所がある見込み。多いところでは総雨量が100ミリから200ミリに達し、大雨のおそれ。
- 台風第19号による記録的な大雨の影響で少しの雨でも土砂災害や洪水が発生するおそれ。

2 被害の状況

(1) 人的・建物被害

都道府県名	人的被害					住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者			全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷	程度不明							
人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
北海道								3				1
青森県				1				1	6	6		
岩手県	2		5	2		13	173	264	180	170	18	170
宮城県	13	6	4	19		1	1	19	1,284	1,582	2	1
秋田県								8		1		
山形県			2	1				34	78	80		8
福島県	26	3	2	42		10	13	203	1,339	1,028		52
茨城県	2	1		17			1	47	1,583	772		
栃木県	4		2	20		1		18	9,552	8,859		
群馬県	4			8		9	8	15	304	347	1	3
埼玉県	2		1	29		4	2	51	1,543	1,856		
千葉県	1		1	21		9	24	633	12	29		10
東京都				5		1		283	189	121		2
神奈川県	7	2	1	34		9	8	370	36	73	35	72
新潟県			2	3		1		16	45	243		5
富山県			1							1		
石川県			1					1				
福井県			1									
山梨県				1		2	1	2		3		3
長野県	3		4	89		4		62	5,506	3,368		
岐阜県								11			7	9
静岡県	1	1	2	5		3		102	948	1,628	50	171
愛知県				1								
三重県				3					33	23		
滋賀県				3				1				
京都府			1	3				1				
大阪府				8								
兵庫県				15				1				
奈良県										3		
和歌山県								1				
鳥取県				1				3				5
岡山県				1				1				
広島県				2				2				
山口県			1									
徳島県				1								
高知県				2				1		3		3
佐賀県				2								
大分県				2								
合計	65	13	31	341		67	231	2,154	22,638	20,196	113	515

※その他、連絡が取れない者の情報有り

《死者の内訳》

【岩手県】 2人（宮古市、田野畑村）

【宮城県】 13人（仙台市、石巻市3、角田市、登米市、蔵王町、丸森町5、大和町）

【福島県】 26人（郡山市5、いわき市6、白河市2、須賀川市2、二本松市2、南相馬市、
本宮市7、飯舘村）

【茨城県】 2人（桜川市、大子町）

【栃木県】 4人（栃木市、足利市、鹿沼市2）

【群馬県】 4人（藤岡市、富岡市3）

【埼玉県】 2人（東松山市、鳩山町）

【千葉県】 1人（市原市）

【神奈川県】 7人（川崎市、相模原市6）

【長野県】 3人（長野市2、佐久市）

【静岡県】 1人（牧之原市）

《行方不明者の内訳》

【宮城県】 6人（仙台市、丸森町5）

【福島県】 3人（郡山市、いわき市、川内村）

【茨城県】 1人（常陸大宮市）

【神奈川県】 2人（相模原市）

【静岡県】 1人（御殿場市）

《連絡が取れない者の状況》

【長野県】 2人（佐久市、東御市）

(2) 孤立の状況

【福島県】

- ・ 二本松市（太田地区）において1世帯3人が道路陥落により孤立→救助要請なし
- ・ 二本松市（戸沢地区）において1世帯5人が橋の流失により孤立→救助要請なし
- ・ 矢祭町（内川地区）において11世帯28人が橋の流失により孤立→救助要請なし
- ・ 平田村（中倉地区）において1世帯2人が土砂崩落により孤立→救助要請なし
- ・ 川内村（上川内地区）において2世帯3人が橋の流失により孤立→救助要請なし
- ・ 川内村（下川内地区）において1世帯1人が土砂崩落により孤立→救助要請なし

【埼玉県】

- ・ 秩父市（中津川地区）において14世帯17人が道路側壁の崩落により孤立→救助要請なし
- ・ 小鹿野町（薄小森地区）において18世帯36人が道路崩落により孤立→救助要請なし
- ・ ときがわ町（大野地区）において17世帯27人が土砂崩れにより孤立→救助要請なし
- ・ ときがわ町（大附地区）において5世帯11人が土砂崩れにより孤立→救助要請なし
- ・ 越生町（龍ヶ谷地区）において7世帯16人が土砂崩れおよび道路陥没により孤立→救助要請なし

【東京都】

- ・ 日の出町において214世帯約400人が道路陥落により孤立→救助要請なし
- ・ 奥多摩町において約100人が道路陥落により孤立→救助要請なし

【新潟県】

- ・ 妙高市（樽本地区）において7世帯10人が土砂崩落により孤立→救助要請なし

【山梨県】

- ・ 早川町（雨畑地区）において2世帯2人が土砂崩落により孤立→救助要請なし

【静岡県】

- ・ 静岡市葵区（奥仙俣地区）において4世帯8人が道路陥落により孤立→救助要請なし
- ・ 静岡市葵区（田代地区）において25人が土砂崩落により孤立→救助要請なし

《解消したもの》

【岩手県】

- ・ 宮古市の社会福祉施設2箇所において生徒119人、教員37人が土砂崩落により孤立
- ・ 宮古市（重茂地区）において56世帯170人が土砂崩落により孤立
- ・ 釜石市（佐須地区）において25世帯88人が土砂崩落により孤立
- ・ 釜石市（尾崎白浜地区）において108世帯260人が土砂崩落により孤立
- ・ 岩泉町（大平地区）において3世帯が土砂崩落により孤立

【宮城県】

- ・ 丸森町（筆甫地区）において道路陥落により4地域が孤立

【栃木県】

- ・ 栃木市の病院において入院患者、職員約80人が浸水により孤立

【群馬県】

- ・ 嬭恋村において17人が土砂崩落により孤立
- ・ 嬭恋村において77人が土砂崩落により孤立
- ・ 神流町において24世帯53人が土砂崩落により孤立
- ・ 南牧村（高原地区）において49世帯94人が道路陥落により孤立

【埼玉県】

- ・ 川越市の社会福祉施設において入所者及び職員124人が浸水により孤立
- ・ 川越市の社会福祉施設において入所者及び職員87人が浸水により孤立

【山梨県】

- ・ 早川町（奈良田地区）において72世帯124人が土砂崩落により孤立

【静岡県】

- ・ 静岡市葵区（口仙俣地区）において6世帯8人が道路陥落により孤立

【長野県】

- ・ 長野市の長野県立総合リハビリテーションセンターにおいて入院患者57人、職員50人が浸水により孤立
- ・ 長野市（穂保地区）の社会福祉施設において入所者87人、職員15人が浸水により孤立
- ・ 長野市（篠ノ井地区）の社会福祉施設において入所者及び職員120人が浸水により孤立
- ・ 上田市（武石地区）において道路陥落により孤立
- ・ 上田市（武石小沢根地区）において64人が道路陥落により孤立
- ・ 佐久穂町において土砂崩落により孤立
- ・ 筑北村において5世帯13人が土砂崩落により孤立

(3) 庁舎等被害

- 【千葉県】 強風により市原市消防局市津消防署庁舎一部破損及び消防車両3台フロントガラス破損。
→職員等負傷者なし、自局内消防力により対応。

(4) 重要施設の被害

【神奈川県】

- ・ 川崎市のコンビナート（花王（株）川崎工場）で強風により変圧器が破損し、絶縁油470リットル漏洩。（施設外への漏洩なし）安全措置実施済み。
（発見日時：10月13日（日）1時00分頃）
- ・ 横浜市のコンビナート（JXTG エネルギー（株）根岸製油所）において、護岸沿いに設置された流出油等防止堤が3カ所にわたり破損。応急措置実施済み。
（発見日時：10月13日（日）8時45分頃）
- ・ 川崎市のコンビナート（東芝エネルギーシステムズ（株）浜川崎工場）の作業所建屋内の電気ブレーカーに雨水が入り込み出火。鎮火済み。
（発見日時：10月15日（火）7時00分頃）

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【岩手県】	10月12日	18時00分	設置						
【宮城県】	10月12日	19時50分	設置						
【山形県】	10月12日	22時30分	設置						
【福島県】	10月12日	15時00分	設置						
【茨城県】	10月12日	19時00分	設置						
【栃木県】	10月12日	19時50分	設置						
【群馬県】	10月12日	15時30分	設置						
【埼玉県】	10月12日	19時00分	設置						
【千葉県】	9月10日	9時00分	設置	(台風第15号からの継続)					
【東京都】	10月12日	16時10分	設置						
【神奈川県】	10月12日	15時15分	設置						
【山梨県】	10月12日	10時00分	設置	→	10月15日	16時00分	廃止		
【長野県】	10月12日	15時30分	設置						
【岐阜県】	10月12日	6時21分	設置	→	10月13日	10時00分	廃止		
【静岡県】	10月12日	15時00分	設置						
【愛知県】	10月11日	21時44分	設置	→	10月13日	8時00分	廃止		
【三重県】	10月11日	15時00分	設置	→	10月13日	17時00分	廃止		
【京都府】	10月12日	4時50分	設置	→	10月13日	9時15分	廃止		

4 避難指示(緊急)及び避難勧告の発令状況(10月18日14時00分現在)

都道府県	避難指示(緊急)				避難勧告					
	市	町	村	世帯数	人数	市	町	村	世帯数	人数
宮城県		2		5,343	14,070					
福島県							1		7	16
栃木県	1			1	2	2			9	21
長野県	2			12,244	31,032	1			4,030	11,005
合計	3	2		17,588	45,104	3	1		4,046	11,042

5 地元消防機関の対応

- ・ 地元消防機関(消防本部、消防団)により、救助活動のほか、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施
- ・ 宮城県及び仙台市の消防防災ヘリにより、これまでに19人を救助。
- ・ 福島県の消防防災ヘリにより、これまでに11人を救助。

6 緊急消防援助隊の活動等(詳細は別紙1のとおり)

県	部隊	活動体制		活動期間
		10月17日	延べ人員	
宮城	陸上	約95隊約345名	約515隊約1,820名	10月13日～活動中
	航空	ヘリ3機	ヘリ17機	10月13日～活動中
福島	航空	—	ヘリ9機	10月13日～16日 計4日間
長野	陸上	—	約140隊約515名	10月13日～15日 計3日間
	航空	—	ヘリ9機	10月13日～14日 計2日間
合計	陸上	約95隊約345名	約655隊約2,335名	
	航空	ヘリ3機	ヘリ35機	

《救助実績》

(10月18日4時現在)

県	陸上		航空		合計	
	前日	累計	前日	累計	前日	累計
宮城	0名	81名	0名	42名	0名	123名
福島	—	—	—	15名	—	15名
長野	—	0名	—	35名	—	35名
合計	0名	81名	0名	92名	0名	173名

7 消防庁の対応

- 10月8日
 - 13時00分 関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席
 - 13時00分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置(第1次応急体制)
 - 14時30分 都道府県、指定都市に対し「台風第19号についての警戒情報」を发出
 - 18時00分 都道府県に対し、庁舎等の自家発電設備の燃料確保、時機を失することのない避難勧告等の発令、避難所の早期開設等を要請する「台風第19号への対応について」を发出
 - 18時00分 都道府県に対し、積極的な情報収集及び迅速な被害情報の報告を要請する「台風第19号の接近に伴う被害状況等の報告について」を发出
 - 18時00分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、消防防災ヘリコプターを活用した迅速な被害情報の収集等を要請する「消防防災ヘリコプターを活用した令和元年台風第19号への対応について」を发出
 - 18時00分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、非常用通信網・非常用通信設備の確認及び住民への確実な防災情報の伝達を要請する「令和元年台風第19号に備えた通信手段等の確認について」を发出
- 10月10日
 - 18時30分 都道府県、東京消防庁及び指定都市消防本部に対し、風水害発生時における危険物施設の安全性確保等について施設関係者への周知を要請する「台風第19号に伴う防火対策等の徹底について」を发出
- 10月11日
 - 10時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 - 12時10分 関係省庁災害警戒会議に防災課長が出席
 - 14時50分 都道府県、指定都市に対し「台風第19号についての警戒情報」を发出
 - 17時40分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 10月12日
 - 15時30分 大雨特別警報が発令された群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
 - 15時30分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部に改組(第3次応急体制)
 - 16時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 - 19時50分 大雨特別警報が発令された宮城県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
- 10月13日
 - 0時40分 大雨特別警報が発令された岩手県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
 - 4時30分 宮城県庁へ消防庁職員2名を派遣
 - 4時30分 仙南地域広域行政事務組合消防本部へ消防庁職員2名を派遣
 - 8時00分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 - 9時05分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
 - 10時00分 長野県庁へ消防庁職員2名を派遣
 - 10時00分 長野市消防局へ消防庁職員2名を派遣
 - 10時00分 松本空港へ消防庁職員1名を派遣
 - 10時00分 神奈川県庁へ消防庁職員1名を派遣
 - 10時00分 静岡県庁へ消防庁職員1名を派遣
 - 10時00分 福島県庁へ消防庁職員2名を派遣
 - 10時00分 福島空港へ消防庁職員1名を派遣
 - 11時00分 岩手県庁へ消防庁職員1名を派遣
 - 11時00分 群馬県庁へ消防庁職員1名を派遣

11時05分 長野県庁へ消防庁職員4名を派遣
 11時30分 茨城県庁へ消防庁職員1名を派遣
 11時30分 栃木県庁へ消防庁職員1名を派遣
 12時20分 埼玉県庁へ消防庁職員1名を派遣
 15時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 16時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
 10月14日 8時30分 相模原市へ消防研究センター職員（土砂災害の専門官）2名を派遣
 9時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 10時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
 11時00分 政府調査団として、地域防災室長を福島県に派遣
 17時30分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 18時30分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
 10月15日 7時15分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 8時05分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
 17時15分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 18時25分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
 10月16日 16時45分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 18時00分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
 10月17日 17時25分 関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
 18時40分 非常災害対策本部会議に総務大臣が出席
 19時50分 都道府県に対し、今後予想される警報級の大雨に備え、万全な防災対応体制の構築を要請する「台風第19号を踏まえた対応について」を発出

問い合わせ先

消防庁災害対策本部 広報班

T E L 03-5253-7513

F A X 03-5253-7553

令和元年10月18日（金）15時00分現在
※下線部分が変更箇所

緊急消防援助隊の活動等（第16報）

- 10月13日 2時10分 宮城県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
2時40分 消防庁から関係都道府県及び市に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（青森県、秋田県、山形県、群馬県、新潟県及び仙台市）
3時00分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（統括指揮支援隊）仙台市（指揮支援隊）新潟県
3時45分 仙台市消防局の統括指揮支援隊が宮城県庁に向け出動
消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（航空小隊）青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県
3時53分 新潟市消防局の指揮支援隊が宮城県に向け出動
4時15分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（都道府県大隊）秋田県
4時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（都道府県大隊）山形県
消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（航空小隊）北海道、神奈川県、富山県、石川県、山梨県及び静岡県
5時00分 秋田県大隊が宮城県に向け出動
6時32分 長野県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
6時35分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（航空小隊）愛知県
6時45分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）静岡市
福島県知事から消防庁長官に対し、緊急消防援助隊の応援要請
7時00分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（航空小隊）東京都
7時10分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）名古屋市
7時25分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の福島県への出動を求め（航空小隊）東京都、千葉市
7時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（都道府県大隊）青森県
8時10分 名古屋市消防ヘリが長野県に向け出動
8時25分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（航空小隊）札幌市
8時30分 静岡市消防ヘリが長野県に向け出動
8時35分 山形県大隊が宮城県に向け出動
東京消防庁ヘリが福島県に向け出動
8時46分 千葉市消防ヘリが福島県に向け出動
8時50分 青森県大隊が宮城県に向け出動
9時00分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）東京都
9時01分 札幌市消防ヘリが宮城県に向け出動
9時20分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（航空小隊及び航空後方支援小隊）川崎市

- 10時15分 東京消防庁ヘリが長野県に向け出動
 - 10時30分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（航空小隊及び航空後方支援小隊）山形県
 - 11時00分 福島県へ出動中の東京消防庁ヘリが引揚げ
 - 11時20分 消防庁長官から関係都道府県知事及び市長に対し、緊急消防援助隊の福島県への出動を求め（航空小隊及び航空後方支援小隊）青森県
 - 11時25分 川崎市消防ヘリが宮城県に向け出動
 - 11時30分 青森県の航空後方支援小隊が福島県に向け出動
 - 11時40分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の福島県への出動を求め（航空小隊）埼玉県
 - 12時09分 埼玉県消防ヘリが福島県に向け出動
 - 12時10分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（都道府県大隊）新潟県
 - 12時50分 山形県消防ヘリが宮城県に向け出動
 - 13時10分 新潟県大隊が長野県に向け出動
 - 13時50分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（航空小隊）福井県
 - 14時00分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）福井県
 - 14時15分 長野県へ出動中の東京消防庁ヘリが引揚げ
 - 14時25分 福井県消防ヘリが長野県に向け出動
-
- 10月14日 7時20分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（航空小隊）新潟県
 - 8時00分 新潟県消防ヘリが長野県に向け出動
消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への部隊移動を求め（航空小隊）埼玉県
 - 8時27分 埼玉県消防ヘリが長野県に向け出動
 - 10時15分 消防庁から関係都道府県に対し、緊急消防援助隊の出動可能隊数の報告及び出動準備を依頼（統括指揮支援隊）東京都
 - 11時10分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の長野県への出動を求め（統括指揮支援隊）東京都
 - 11時40分 東京消防庁の統括指揮支援隊が長野県に向け出動
 - 21時30分 長野県へ出動中の消防ヘリが全隊引揚げ
-
- 10月15日 7時00分 長野県へ出動中の緊急消防援助隊が全隊引揚げ
 - 11時30分 今災害における緊急消防援助隊の出動について、消防庁長官の指示によるものとする通知を发出
 - 12時05分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を指示（航空小隊）岩手県
 - 13時02分 岩手県消防ヘリが宮城県に向け出動
-
- 10月16日 7時30分 消防庁長官から関係市長に対し、緊急消防援助隊の宮城県への出動を求め（指揮支援隊）仙台市
 - 9時00分 福島県へ出動中の航空後方支援小隊（青森県）が引揚げ
 - 9時45分 消防庁長官から関係都道府県知事に対し、緊急消防援助隊の宮城県へ部隊移動を指示（航空小隊）青森県
 - 10時00分 青森県消防ヘリが宮城県に向け出動
 - 12時00分 福島県へ出動中の千葉市消防ヘリが引揚げ
 - 12時30分 宮城県へ出動中の指揮支援隊（新潟県）が引揚げ
-
- 10月18日 10時30分 宮城県へ出動中の緊急消防援助隊が全隊引揚げ

活動人員規模

緊急消防援助隊

統括指揮支援：仙台市（宮城県庁）

指揮支援：仙台市（仙南消防）

陸上：青森県、秋田県、山形県

航空：青森県、山形県、川崎市

陸上：約95隊、約345人

【延べ 約515隊、約1,820人】

航空：ヘリ 3機

【延べ ヘリ 17機】

※1 札幌市ヘリ、岩手県ヘリは点検等のため、活動機体としては計上していない。

※2 このほか、県内応援隊、地元消防、宮城県ヘリも活動を実施。

救助実績（県内全域）

陸上隊	日計 0 人 【累計 81 人】
航空隊	日計 0 人 【累計 42 人】
合計	日計 0 人 【累計 123 人】

<救急・救助活動、安否確認、孤立地域の情報収集>

【丸森町（子安・中島地区ほか）】

青森県大隊、秋田県大隊、山形県大隊

<転院搬送>

【丸森町（丸森病院）】

秋田県大隊



丸森町内の活動状況
(青森県大隊による検索救助活動)